

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)した内容を届け出ます。

この用紙の提出のみでは訂正(変更)はできません。必ず「返還誓約書」上でも訂正を行ってください。

記入必須	奨学生本人	訂正届記入日	平成	年	月	日	奨学生番号	1	-	0	-	学籍番号						
		住民票に記載の住所	〒	-			都道府県						電話番号	-	-			
		フリガナ	セイ				メイ						携帯番号	-	-			
		氏名	姓				名						※奨学生本人の氏名・フリガナ・生年月日の訂正(変更)には別途手続きが必要です(この用紙に記入する際には正しい(変更後の)内容で記入してください。) ※Eメールアドレスはこの届出用紙では変更できません。					
訂正(変更)がある場合は該当に○印を付けて下さい。		郵便番号・住所・電話番号・携帯番号																
返還誓約書	(人的保証)	連帯保証人	現住所	〒	-		都道府県						電話番号	-	-			
			フリガナ	セイ			メイ				生年月日	昭・平	年	月	日	勤務先名		無職の場合、記入不要
			氏名	姓			名				続柄		続柄コード			勤務先TEL	-	-
			訂正(変更)事由												※「誓約日」(返還誓約書「借入金額」の上部に印字)の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者1欄へも記入してください。			
返還誓約書	(人的保証)	保証人	現住所	〒	-		都道府県						電話番号	-	-			
			フリガナ	セイ			メイ									無職の場合、記入不要		
			氏名	姓			名											
			訂正(変更)事由												※「誓約日」(返還誓約書「借入金額」の上部に印字)の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者1欄へも記入してください。			
返還誓約書	(機関保証)	連絡先	現住所	〒	-		都道府県						電話番号	-	-			
			フリガナ	セイ			メイ											
			氏名	姓			名											
			訂正(変更)事由												※「誓約日」(返還誓約書「借入金額」の上部に印字)の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者1・2欄へも記入してください。			
返還誓約書	親権者1	現住所	〒	-		都道府県							電話番号	-	-			
		フリガナ	セイ			メイ												
		氏名	姓			名												
		訂正(変更)事由												※「誓約日」(返還誓約書「借入金額」の上部に印字)の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者1・2欄へも記入してください。				
返還誓約書	親権者2	現住所	〒	-		都道府県							電話番号	-	-			
		フリガナ	セイ			メイ												
		氏名	姓			名												
		訂正(変更)事由												※「誓約日」(返還誓約書「借入金額」の上部に印字)の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者1・2欄へも記入してください。				

記入必須

以下のとおり該当部分を記入して下さい。
 ○人的保証の場合は、連帯保証人・保証人欄
 ○機関保証の場合は、連絡先欄
 ○返還誓約書の借入金額の上部に印字されている日付の時点で未成年の場合は親権者1・2欄

訂正届は全て奨学生本人が記入して構いません。ただし、訂正届は書き間違いが認められないので、書き間違えた場合は新しい用紙で書き直してください。

※氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。
 ※この届出用紙は高専予約・編入学の2における返還誓約書記載事項訂正届を兼ねます。
 ※この届出用紙の写し(コピー)はご自身でご用意ください。学校へ提出後、日本学生支援機構からはこの届出用紙を返却いたしません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学生に関するお問い合わせが来ることがあります。

[様式25] (裏面)

「返還誓約書記載事項訂正届」について

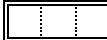
I この様式について

- (1) この様式は「返還誓約書」の提出にあたり、印字された事項を訂正(変更)する場合にのみ使用します。次の場合には使用できませんのでご注意ください。
- ① 「返還誓約書」の署名・押印のみの訂正
⇒この様式の提出は必要ありません。
 - ② 「返還誓約書」の奨学生本人の氏名・性別・生年月日の訂正
⇒別途手続きが必要です。学校窓口に出してください。
他の訂正のためにこの用紙を使用する場合、本人記入欄は訂正後の正しい内容を記入してください。
 - ③ 「返還誓約書」提出後の住所や人物の変更の届出
⇒学校窓口に出してください。
- (2) この様式の記入に、字を消すことができる筆記具(鉛筆、消せるボールペン等)は使用できません。
記入を誤った場合は、原則訂正せず、新たな用紙で再作成してください。

II 訂正方法の取り扱い

「返還誓約書」上での主な訂正方法は以下のとおりです。
不明な点がありましたら、学校窓口までお問い合わせください。

訂正(変更)内容	訂正方法
連帯保証人・保証人等の人物変更	「返還誓約書」の印字を二重線で訂正(要訂正印)し、署名押印欄に新たな人物が署名押印。この様式の本人欄及び変更する人物の欄を全て記入。
連帯保証人・保証人等の氏名訂正(変更)	「返還誓約書」の印字を二重線で訂正(要訂正印)し、当該人物の署名押印欄に正しい(訂正後の)氏名で署名押印。この様式の本人欄及び氏名訂正した人物の欄を全て記入。
印字されていない人物・項目の追加	「返還誓約書」の印字されていない部分に当該人物が直接記入し、署名押印。この様式の本人欄及び印字されていない部分があった人物の欄を全て記入。
上記以外の項目の訂正(変更)	返還誓約書の印字を訂正の上、この様式の本人欄及び訂正があった人物の欄を全て記入(本人の氏名、フリガナ、生年月日の訂正は別途手続きが必要)。

※「続柄」欄には奨学生本人から見た具体的な続柄を記入し、次のコード表の対応する数字(3桁)を
に記入してください。

続柄	コード	続柄	コード	続柄	コード	続柄	コード
父	111	甥	435	兄弟(未成年後見人)	322	その他(4親等以内・未成年後見人)	444
母	211	姪	437	姉妹(未成年後見人)	324	祖父(未成年後見人)	422
兄弟	321	いとこ	441	祖母(未成年後見人)	424	おじ(未成年後見人)	432
姉妹	323	子	411	おば(未成年後見人)	434	その他(知人等・未成年後見人)	492
祖父	421	その他(4親等以内)	443				
祖母	423	その他(知人等)※	491				
おじ	431						
おば	433						

※義父母・離婚した父母等を保証人に選任する場合は「その他(知人等)」の取扱いとなりますので、「義父」「離婚した父」等と記入したうえで、コード「491」と記入してください。

III 連帯保証人・保証人の選任条件

- (1) 連帯保証人…次の条件すべてに該当する必要があります。
- ①奨学生本人が未成年者の場合は、その親権者(親権者がいない場合は未成年後見人)であること。
 - ②奨学生本人が成年者の場合は、その父母。父母がいない等の場合は、奨学生本人のおじおば・兄弟姉妹等の4親等以内の親族であること。
 - ③未成年者及び学生でないこと。
 - ④奨学生本人の配偶者(婚約者を含む)でないこと。
 - ⑤債務整理中(破産等)でないこと。
 - ⑥貸与終了時(貸与終了月の末日時点)に奨学生本人が満45歳を超える場合、その時点で60歳未満であること。
- (2) 保証人…次の条件すべてに該当する必要があります。
- ①奨学生本人及び連帯保証人と別生計であること。
 - ②奨学生本人の父母を除く、おじおば・兄弟姉妹等の4親等以内の親族であること。
 - ③返還誓約書の誓約日(奨学金の申込日)時点で65歳未満であること。
また、返還誓約書の提出後に保証人を変更する場合は、その届出日現在で65歳未満であること。
 - ④未成年者及び学生でないこと。
 - ⑤奨学生本人または連帯保証人の配偶者(婚約者を含む)でないこと。
 - ⑥債務整理中(破産等)でないこと。
 - ⑦貸与終了時(貸与終了月の末日時点)に奨学生本人が満45歳を超える場合、その時点で60歳未満であること。
- ※連帯保証人の②、保証人の②③については、貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる者に代えることができます。要件等は『奨学生のしおり』9頁を参照してください。